

第1回 山田方谷150年祭記念事業実行委員会 次第

日時：令和6年9月10日（火）

午後6時から

場所：市役所3階会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) 実行委員会規約（案）について

(2) 役員（案）について

(3) 今後の活動について

(4) その他

4. 閉会

「山田方谷150年祭記念事業実行委員会」 委員名簿

団体名	氏名	備考
方谷さんを広める高梁の会	西 右介	
〃	片岡 康平	
高梁方谷会	松本 圭司	
〃	尾崎 久志	
NPO法人平成牛麓舎	前野 洋行	
〃	福本 洋之	
高梁商工会議所	遠藤 正博	
備北商工会	村原 幸司	
高梁市観光協会	南 賀隆	
吉備ケーブルテレビ	黒川 家安	
山陽新聞社	小川 正貴	
備北信用金庫	西井 孝行	
吉備国際大学	駒場 まどか	
高梁平和・人権・環境労組会議	長谷川 一馬	
方谷學舎高等学校	中桐 伸一	

<事務局>

役職	氏名	備考
政策監	川内野 徳夫	
秘書企画課長	山川 映之	
秘書企画課課長補佐	宮田 勝士	

山田方谷150年祭記念事業実行委員会規約(案)

(名称)

第1条 本会は、山田方谷150年祭記念事業実行委員会(以下、「委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 幕末に、備中松山藩において藩政改革、教育等広い分野で活躍し、偉業を成し遂げた郷土出身の偉人「山田方谷」の没後150年にあたる令和8年に向け、イベント等を実施することを目的とする。

(事業内容)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) 「山田方谷150年祭」に関する事業
- (2) その他本会の目的達成に必要な事業

(構成員)

第4条 委員会は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 方谷さんを広める高粱の会
- (2) 高粱方谷会
- (3) NPO法人平成牛麓舎
- (4) 高粱商工会議所
- (5) 備北商工会
- (6) 高粱市観光協会
- (7) 吉備ケーブルテレビ
- (8) 山陽新聞社
- (9) 備北信用金庫
- (10) 吉備国際大学
- (11) 高粱平和・人権・環境労働組合会議
- (12) 方谷學舎高等学校
- (13) その他本会の目的に賛同する団体等

(役員)

第5条 委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 委員会に会長を1名置き、委員の互選により決定する。
- (2) 委員会に副会長を2名置き、会長が指名する。
- (3) 委員会に会計を1名置き、会長が指名する。
- (4) 委員会に監事を2名置き、会長が指名する。監事は、業務執行状況及び会計の監査を行う。
- (5) 委員会に、必要に応じて顧問を置くことができる。顧問は、会長が指名する。

(任期)

第6条 役員の任期は、この事業の目的達成の日までとする。

(委員会の開催)

第7条 委員会は、会長が必要に応じて招集し、会長がこれを主宰する。

2 会長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときには副会長がその職務を代理する。

4 委員会は委員の過半数の出席をもって成立するものとし、委員会での決議については、出席者の過半数をもって決する。

(委員会及び事務局の所在地)

第8条 委員会及び委員会の事務局は、方谷さんを広める高粱の会内に置く。

(会計)

第9条 委員会の事業運営に関する経費は、寄付金その他の収入をもって充てる。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員会の決議を経て、会長が別に定める。

附 則

この規約は、委員会の設立の日（令和6年9月10日）から施行する。

「山田方谷150年祭記念事業実行委員会」の役員について

役 職	氏 名
会 長	松本 圭司
副会長	西 右介
	前野 洋行
会 計	片岡 康平
監 事	尾崎 久志
	福本 洋之
顧 問	近藤 隆則

(役員)

第5条 委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1)委員会に会長を1名置き、委員の互選により決定する。
- (2)委員会に副会長を2名置き、会長が指名する。
- (3)委員会に会計を1名置き、会長が指名する。
- (4)委員会に監事を2名置き、会長が指名する。監事は、業務執行状況及び会計の監査を行う。
- (5)委員会に、必要に応じて顧問を置くことができる。顧問は、会長が指名する。

山田方谷150年祭記念事業計画(案)

山田方谷没後150年を迎えるにあたり、次の事業を行う。

1 実行委員会の開催

- ・必要に応じ、実行委員会の開催

2 広報・啓発活動の推進

- ・広報グッズ、ポスター・リーフレット、カレンダーなどの作成
- ・ホームページやSNSなどを活用したPRの実施

3 記念イベント等の計画

- ・記念講演会
- ・シンポジウム
- ・山田方谷ゆかりの地をめぐるツアー
- ・スタンプラリー
- ・「演劇 山田方物語」の開催支援
- ・その他

高梁川流域事業との連携

【山田方谷の軌跡(～奇跡～)事業】

演劇 いま俟たれる無私のリーダー、まごころと夢を信じて生きた人
山田方谷物語 奇跡の藩政改革 について

1. 目的

郷土の偉人である「山田方谷」を題材とした演劇が開催されるにあたり、この演劇を通じて「山田方谷」の一層の認知度向上を図るとともに、歴史及び地域学習につなげていくため、開催を支援する。

2. 開催概要

(1) 開催日時、場所

○令和6年12月8日(日) 午後1時30分から(予定)

○高梁市文化交流館

※新見市(まなび広場にいみ):12月6日(金)

岡山市(さん太ホール) :12月10日(火)【昼夜の2部講演】

(2) 支援内容

○協賛金

○小中学生鑑賞支援(無償で鑑賞)

○PRなど

(3) その他

- ・「山田方谷150年祭のプレイベント」
 - ・「高梁市発足20周年記念」
 - ・「方谷の道、陽明学の道完成記念」
- } の冠事業とする。